

平成 31 年度

上天草・宇城水道企業団
水道用水供給事業会計予算書

上天草・宇城水道企業団

平成 31 年度上天草・宇城水道企業団水道用水供給事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 31 年度上天草・宇城水道企業団水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 受水団体	宇土市 宇城市 上天草市 天草市
2 年間総供給水量	7,704,300 m ³ (366日)
3 1日責任供給水量	21,050 m ³

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 水道用水供給事業収益	1,155,176 千円
第 1 項 営業収益	799,796 千円
第 2 項 営業外収益	355,377 千円
第 3 項 特別利益	3 千円

支 出

第 1 款 水道用水供給事業費用	1,229,447 千円
第 1 項 営業費用	1,142,798 千円
第 2 項 営業外費用	81,645 千円
第 3 項 特別損失	4 千円
第 4 項 予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入が資本的支出に対し不足する額 976,427千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 40,615千円、減債積立金 242,727千円、過年度分損益勘定留保資金 693,085千円をもって補てんするものとする。)

収 入		
第1款	資本的収入	119,454 千円
第1項	企 業 債	1 千円
第2項	補 助 金	98,001 千円
第3項	固定資産売却代金	1 千円
第4項	負 担 金	1 千円
第5項	補 償 金	21,450 千円

支 出		
第1款	資本的支出	1,095,881 千円
第1項	建 設 改 良 費	580,071 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	215,810 千円
第3項	投 資 有 価 証 券	300,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又は、以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | | |
|-----|-------|-----------|
| (1) | 職員給与費 | 30,996 千円 |
| (2) | 交 際 費 | 100 千円 |

(たな卸し資産購入限度額)

第6条 たな卸資産の購入限度額は、2,000千円と定める。

(重要な財産の取得及び処分)

第7条 重要な財産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
取得する財産	土地	浄水場用地	7,242 m ²